

2019年度資金分配団体申請 様式2事業計画書

2019年度初版

1. 申請事業名：災害時福祉支援活動体制整備事業
2. 申請団体名：社会福祉法人 中央共同募金会（東京都）
3. 助成事業の種類：災害支援事業（防災・減災に向けたNPO等の各種団体の活動の推進）
4. 申請する事業期間：2019年度～ 2022年度
5. A事業費： 100,000,000 円
(Bうち助成金申請額：80,000,000円 80% B/A)

プログラム・オフィサーの伴走支援の活動費： 23,820,000円* 評価関連経費：8,235,000円*
*Bの助成金申請額とは別枠です。

事業計画書の記述項目

別紙「事業計画書作成の手引き」を参考に以下の項目に沿って事業計画書を作成してください。
次ページ以降の記入スペースは適宜増減してください。ただし、全体の分量は40ページ（表紙と本スライドを含める）以内とします。※原則、パワーポイントをご利用ください。

1. 申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

- 1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標
- 1.2. 原因分析と解決策
- 1.3. 事業の成果目標と内容

2. 包括的支援プログラム

- 2.1. 実行団体の募集
- 2.2. 助成金等の分配
- 2.3. 非資金的支援

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

- 4.1. 進捗管理
- 4.2. リスク管理
- 4.3. 持続可能性

5. 実施体制と従事者の役割

6. 広報戦略および連携・対話戦略

7. 関連する主な実績

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

・申請する事業により解決したい課題（社会的ニーズ）

（現状認識、地域・分野等を分かりやすく示してください。また、公募要領6.「優先的に解決すべき社会の諸課題」に該当する場合はその旨を記載してください。）

*現状認識

- 近年、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震をはじめとする地震災害、九州北部豪雨や西日本豪雨などの豪雨災害など、大規模かつ広域的な災害が頻発している。大規模災害発災時には、多くの人々が家を失い、長期に渡って避難所や仮設住宅等で暮らさざるを得ない状況となる。また、障がいや高齢などの理由で避難所への避難が困難であり、やむなく被災した自宅において生活を送らざるを得ない「在宅避難者」も数多く存在する。
- こうした人々への支援活動は、被災地の社会福祉協議会等福祉・NPO団体をはじめ、全国からかけつける多くのNPO・ボランティア団体や、福祉専門職団体など多様なセクターによって展開されている。
- 中央共同募金会（以下、本会と表記）では、2011年の東日本大震災発災以降「災害ボランティア・NPO活動サポート募金（以下、災害ボラサポと表記）」を呼びかけ、その寄付金を原資に、発災時に災害支援活動を展開するNPO・ボランティア団体の活動資金に対する助成を行っている。これまで、東日本大震災、熊本地震、昨年のお阪北部地震、西日本豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震による災害において、累計で約1万3千件、総額約49億8千万円を、それぞれの災害の被災者支援に取り組むNPO・ボランティア団体に助成しているところである。

- 一方で、災害時に被災者に対し迅速に効果的な支援を届けるためには、支援活動を行う組織・団体が個々に動くだけでは限界があり、協働・連携して活動を展開することが重要であることが明らかとなってきている。
- こうした体制は平時から整備しておかなければ発災時に機能しにくい、ほとんどの都道府県・市町村においてその体制が十分に整備されておらず、体制整備や具体的な事業展開に必要な経費も手当されていない。

* 地域・分野

- よって、本助成事業は、災害時に支援を必要とする人々に対して、支援活動を行う多様な組織・団体が連携・協働して迅速に効果的に支援活動が展開できるような体制基盤を、平時から全国の都道府県・市町村において整備することを目標とする。
- これは、公募要領6「優先的に解決すべき社会の諸課題」における「3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動」の「⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりの支援」に該当する。

・中長期的な事業目標（最終ゴールのイメージ（事業終了何年後に達成するのか）（任意：国連SDGs（持続可能な開発目標）の169のターゲットとの何れかとの関連性があれば記載してください。）

- 大規模災害が起きた際に、[REDACTED] 時から全国の都道府県域において整備することを目標とする。
- 整備する体制は [REDACTED] のを構築することをめざす。
- [REDACTED]
- 本助成事業では6～8都道府県域を対象に3年間助成を行って具体的な事業展開をはかるが [REDACTED]
- [REDACTED]
- これは、国連SDGsの以下2つのターゲットに関連する。
 - 11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
 - 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する

1.2.原因分析と解決策

- ・ 1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討
(1.3.の事業内容につながる因果関係を示してください。)

- これまでの災害では、発災時に被災地社会福祉協議会を中心に災害ボランティアセンターが設置され、全国からかけつけたボランティアによる支援活動が展開されるとともに、多様なNPO・ボランティア団体による支援や、福祉専門職（DWAT）による避難所での要援護・要支援者への支援が展開されている。
- これらの支援情報は、昨年より、特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（以下、JVOADと表記）と被災地の中間支援組織が中心となって開催する「情報共有会議」によって共有されつつあるが、[REDACTED]までは達していない。
- これは、平時か[REDACTED]
[REDACTED]災害支援に取り組む体制が整っていないためである
[REDACTED]
[REDACTED]平時から[REDACTED]実施するこ
とが重要である。
- [REDACTED]
[REDACTED]支援活動を展開する体制を整えること
ができる。

1.3.事業の内容と成果目標

- ・事業活動により短期的に期待される成果目標

(可能なかぎり、どのような指標で計り、事業終了時にその指標をどこまで達成することを目指すのか。1.1.で記載した中長期的目的につながる因果関係も示してください。)

- 全国47都道府県のうち、6～8都道府県域において、
[redacted] 災時に備えた基盤整備事業が展開されることを目標とする。
- [redacted]、都道府県域で展開されることをめざす。
- さらにこの取り組みを通じて [redacted] 様の基盤整備事業が展開される参考に資する。

- ・具体的な事業の内容を記載。

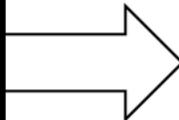
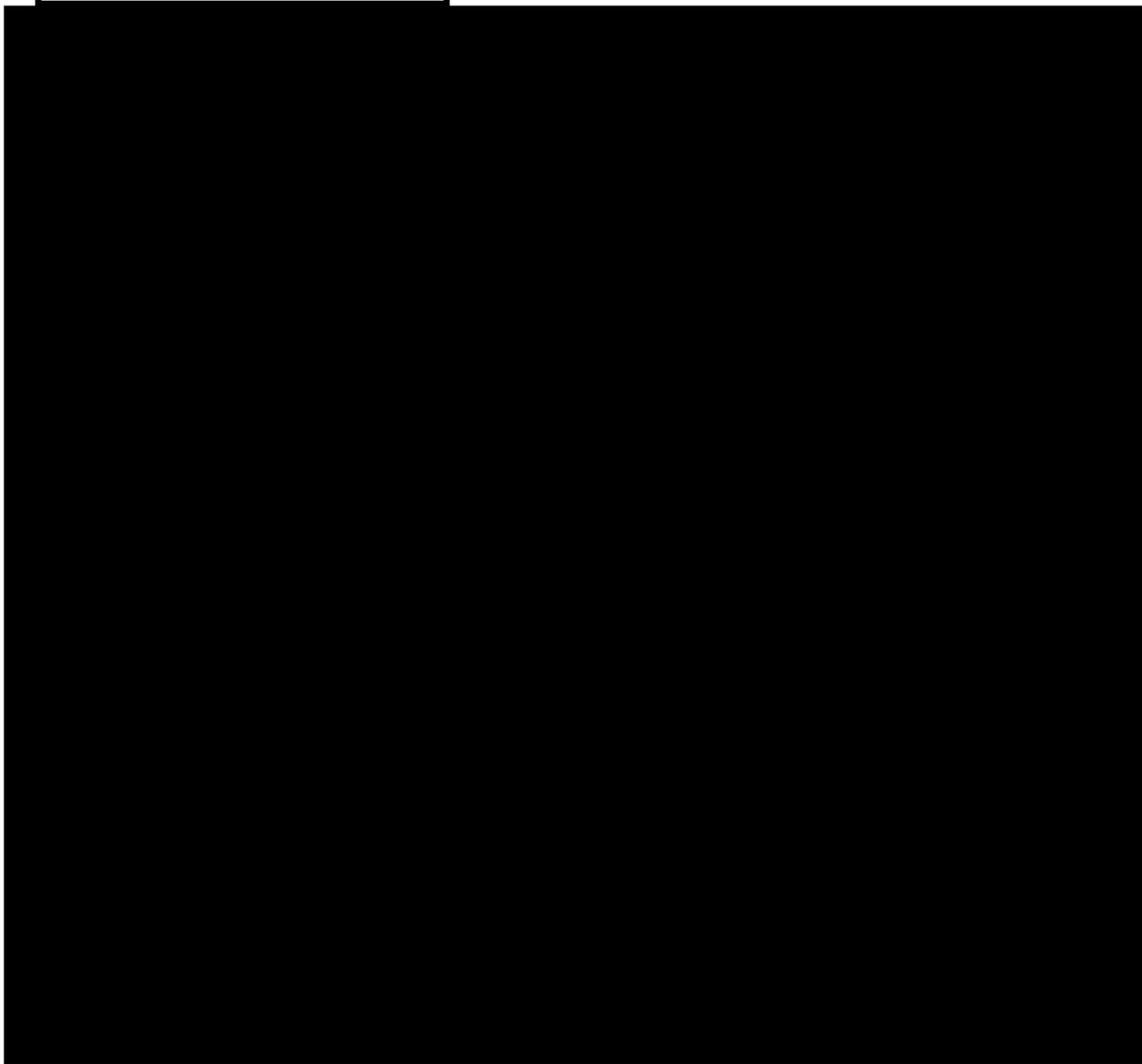
(事業期間は最長3年。受益者・地域・分野等を分かりやすく示してください。)

当該事業のアピールポイント(革新性 継続性 波及効果 連携と対話等)も記載してください。)

- 都道府県域において、
[redacted] 災に備えた基盤整備事業を展開する取り組みを公募し、6～8都道府県域を選定して助成する。

- 助成期間は、2019/2020年度～2022年度までの3年間とする。
 - 助成事業の具体例は、以下の①～⑤を想定する。
 - ①発災時に [redacted]
 - ②発災時の [redacted]
 - ③発災時に [redacted]
 - ④支援活動に必要な [redacted]
 - ⑤①～④の取り組みのいずれか（または複数）をモデル的に市町村域で実施する事業
 - 助成終了後の継続性を担保するため、実行団体は [redacted] 想定する。
 - [redacted]
- [redacted] を助成の要件とする点が、特色である。また、 [redacted] は助成対象外とし、上記①～⑤のような具体的な事業実施を求める。
- 助成終了後、 [redacted] 実行団体は、助成事業の実施にあたり [redacted] 実施内容を評価し、あわせて [redacted] を取りまとめた [redacted] などを作成することを要件とする。

事業イメージ



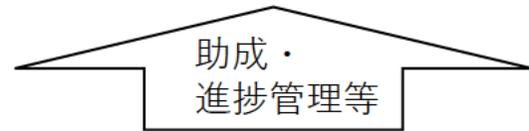
事業実施

【事業内容 以下①～⑤のうち選択（複数可）】

[Redacted content]

必要な [Redacted content]

⑤①～④の取り組みのいずれか（または複数）をモデル的に市町村域で実施する事業



休眠預金・
災害支援事業助成委員会

[Redacted content]

事務局
中央共同募金会

2. 包括的支援プログラム

2.1. 実行団体の募集

- ・ 募集団体の数、助成金額（総額と1団体あたり）、募集方法、案件発掘の工夫
- 募集団体は6～8団体（都道府県域）を想定する。
- 助成総額は8,800万円、1団体あたりの助成金額は3年間で1,000万円～1,500万円とする。
- 募集方法については、本会ホームページによる告知、都道府県共同募金会を通じた告知を行う。
- さらに [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED] の協力を得て、公募および案件発掘を行う。

2. 包括的支援プログラム

2.2. 助成金等の分配

- 助成金の送金は毎年度年2回に分けて送金する（3年間で計6回に分けて送金）。助成決定後、実行団体に対し、当該年度の実施計画書（資金計画含む）の提出を求め、内容を精査し、必要に応じて事務局と実行団体が協議し計画の修正等調整を行ったうえで、第1回目の送金を行う。
- 1年目および2年目の事業については、前年度の収支報告書と事業報告書を翌年度4月に提出を求め、事務局において確認のうえ助成金の精算送金を行う（第2回目送金）。
- 2年目、3年目の事業継続実施については、前年度1月までに、実行団体に対し、翌年度の事業計画や資金計画を記載した助成継続申請の提出を求める。そのうえで、助成委員会で審査を行い、2年目、3年目の継続助成の可否および助成額を決定する。
- 3年目（助成最終年度）は、実行団体に対し、当該年度3月に収支報告書と事業報告書の提出を求め、事務局において確認のうえ助成金の精算送金を行う。あわせて、総括報告書と自己評価書の提出を求める。

* 資金計画については様式3に記載してください。

2.3.非資金的支援

- [REDACTED] 基金事業部を事務局とする。基金事業部には、当事業実施に伴うプログラム・オフィサーを1名置き、これに管理職（部長、副部長）を加えて実行団体の伴走支援を行う体制とする。
- 助成先および助成額は、助成委員会において協議の上決定し、決定時には委員会で協議された事業実施のポイントを実行団体へ伝え、必要に応じて実施計画書（資金計画含む）の修正を求める。
- そのうえで、プログラム・オフィサーは、修正された実施計画書を確認し、基金事業部内で協議の上、必要に応じて実行団体へアドバイスを行う。
- 実行団体が、事業実施にあたり [REDACTED] 際にはプログラム・オフィサーおよび管理職も出席し、進捗状況を確認する（1実行団体あたり年2回程度）。あわせて、日頃より電話・メール等で実行団体と適宜連絡をとり、事業の進捗状況をフォローする。
- プログラム・オフィサーは、助成委員会や、 [REDACTED] 通じて、事業実施に必要なアドバイス等が行える専門家やノウハウなどを実行団体に対して紹介する。
- プログラム・オフィサーは、助成事業の進捗状況について本会ホームページを通じて随時報告する。また、 [REDACTED] を実行団体が実施する場合には、本会のホームページ、助成委員会構成団体、 [REDACTED] 等を通じて広報に協力する。

- 実行団体に対しては、毎年度10月末までに当該年度の間接報告書の提出を求め、翌年度5月末までに当該年度の収支報告書・事業報告書の提出を求める。プログラム・オフィサーはこれらの報告書を確認し、助成委員へ報告し、必要な協議を行う。
- 事業2年目に、実行団体および[redacted]が参加した「中間報告会」を行う。実行団体の事業について報告・共有し、今後の事業進捗の参考に資する。
- 事業最終年度には、実行団体および[redacted]実行団体の事業について総括し報告する「総括報告会」を実施し、今後、他の都道府県において同様の事業を展開する際の参考に資する。

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

(事業の成果を「社会的インパクト評価」で測定し、それを通じて国民やステークホルダー(事業の関係者)にわかりやすく説明するために、どのように評価を実施するかを記載してください。(*別途提示予定の「評価指針」を参考))

本助成事業を評価する組織として [REDACTED] からなる「プログラム評価会議」を設定する。

○事前評価：

- 実行団体に対し、助成委員会から示された成果目標を踏まえ、公募申請時に記載した目標、具体的な内容とスケジュール、実施体制・連携協働体制等を修正した実施計画書(資金計画含む)の提出を得る。あわせて、実行団体としての自己評価指標の作成を求め、本会事務局へ提出を得る。
- 提出された自己評価をもとに、「プログラム評価会議」を2020年6月に開催し、評価指標を検討し実行団体に示す。

○中間評価：

- 半期ごとに中間報告書の提出を求め、実施計画書に定めたとおりに事業が取り組まれているか、半期の間での成果と新たな課題、マスコミ媒体による紹介、助成金の執行率等について報告を求め、プログラム・オフィサーを中心に事務局評価を行うとともに、助成委員会へ報告する。

- 毎年度終了後、年度ごとの事業報告書の提出を求める。中間報告に加えて下半期の活動報告を求め、その間の協働の効果、事業のインパクト、新たに顕在化した課題や自己評価指標による評価の提出を得る。
- 翌年度の事業については、当該年度の継続助成申請（事業計画・資金計画）の提出を求め、助成委員会において事業の評価を踏まえながら、翌年度の継続助成に係る審査、決定を行う。
- 事業実施2年目の2021年10月に行う「中間報告会」の終了後に「プログラム評価会議」を開催して中間評価を行い、実行団体に対して必要なアドバイス等を実施する。

○事後評価：

- 事業最終年度の2023年2月末までに、総括報告書・自己評価書の提出を求める。事業を通じて得られた効果、事業の評価、助成後の見通し、新たな社会課題等について、実行団体の自己評価指標に基づいた評価の提出を得る。
- 事業最終年度の2023年3月に行う「統括報告会」の終了後に「プログラム評価会議」を開催し、事業の最終評価を行い、その評価を盛り込んだ総括報告書を作成する。

○追跡評価：

- 3年間の助成事業終了後の実行団体の活動状況や資金確保の取り組みなどについて、助成委員会の構成メンバーである [REDACTED] を通じて情報を得て、その後の事業について [REDACTED] 協議し、新たな助成プログラムの検討に資する。

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.1. 進捗管理

- ・スケジュール（6か月ごとの進捗管理、伴走支援、評価）



[Redacted content]

[Redacted content]

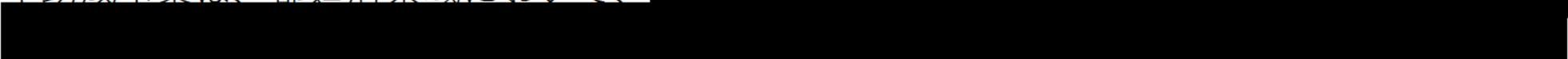
4.2. リスク管理

リスク項目の例

- 1) 実行団体の応募や実行団体への資金分配額が想定と異なる場合
- 2) 実行団体の選定に際し不正の行為があった場合
- 3) 実行団体に対する助成金の活用による助成等の事業を適正かつ確実に実施することができないと認められる場合
- 4) 休眠預金等資金の使用に不正があった場合
- 5) 実行団体で休眠預金等資金の使用に不正があった場合
- 6) 伴走支援する体制が整わない場合
- 7) 伴走支援を巡って実行団体とトラブルになった場合・貸付の場合の債権管理など

- 実行団体の応募や実行団体への資金分配額が想定よりも多かった場合は、一定の審査基準を定めて [REDACTED] 審査を行い、実行団体と助成額を決定する。
- 助成決定後は、各実行団体と助成事業に係る覚書を締結する。覚書には [REDACTED] ついて定める。

4.3. 持続可能性

- 本助成事業は、都道府県域において、
 害時
に備えた基盤整備事業を展開することを目標としている。
- 
- 本会としては、必要に応じて企業寄付への働きかけを伴走支援するとともに、都道府県共同募金会による助成への働きかけや、本会災害ボラサポによる助成などを検討する。

団体の要請により、「当団体オリジナルのアイデアが含まれる情報」について非開示とした。(JANPIA)

- ・メンバー構成と各従事者の役割・担当（非資金的支援の実施体制を含む）
（伴走支援を含む非資金的支援の実施体制、事業責任者（プログラム・オフィサー等）を含むメンバー構成と各従事者の役割・担当）
- ・事務局 本会基金事業部（プログラム・オフィサー1名、派遣職員1名、管理職2名（部長、副部長））
役割：実行団体との窓口、相談・報告を受けた内容の調整、活動への実地参加と効果測定、外部機関等地域の団体との連携・協働体制づくり支援、中間報告会・総括報告会の開催、当該地域の共同募金による支援に向けた連携調整 助成金管理 など
- ・休眠預金・災害基支援事業助成委員会（下記委員を想定）

[Redacted]

など

< [Redacted] 「仮称：休眠預金・災害支援事業助成委員会」委員案 >

氏名	所属・肩書き
[Redacted]	

- プログラム評価会議 ()
役割：プログラム評価指標の検討、中間評価の実施、最終評価の実施
※

6. 広報戦略および連携・対話戦略

[Redacted content]

7. 関連する主な実績

○案件を発掘、形成するための調査研究

- ・2011年度より「災害ボランティア・NPO活動サポート募金（災害ボラサポ）」を実施
2011年の東日本大震災発災以降、発災時に災害支援活動を展開するNPO・ボランティア団体の活動資金を支援するため、寄付を呼びかけ「災害ボラサポ」助成を実施している。これまで、東日本大震災、熊本地震、昨年のお阪北部地震、西日本豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震による災害において、累計で約1万3千件、総額約49億8千万円を、被災者支援に取り組むNPO・ボランティア団体に助成している。
- ・本会が事務局を担う「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）」の取り組み
2005年1月より、企業、NPO、社会福祉協議会、共同募金会等によるネットワーク組織「支援P」を本会に設置し、企業からの寄付を原資に、発災時には被災地の災害ボランティアセンターの運営支援を行う人材の派遣や物資の提供を行うとともに、平時は災害時の支援内容の検証、企業への広報啓発、人材養成などの取り組みを実施している。

・2016年度に創設した本会独自の助成事業「赤い羽根福祉基金」において、災害支援部門を設置し、これまで以下の事業に助成を行っている。

- 福祉施設・福祉人材のための、災害対応力向上と魅力増進のための研修および指導者・推進者養成事業（助成先：福祉防災コミュニティ協会）
- 大規模災害における全国域の中間支援機能等を検討するための検証事業（助成先：東日本大震災支援全国ネットワーク）
- 防災を切り口とした災害時もつよい地域づくり推進事業（助成先：社会福祉法人 長岡市社会福祉協議会）
- 医療的ケアを必要とする人と進む減災活動推進ネットワーク事業（助成先：特定非営利活動法人さくらネット）
- 災害時における民間ネットワーク構築及び支援体制のノウハウ移転キャラバン事業（助成先：岡山NPOセンター）

※赤い羽根福祉基金とは、中央共同募金会が遺贈や企業等からの寄付を原資に、制度の狭間の課題に取り組む、全国的・先駆的な事業を助成する事業。1団体あたり年間上限1,000万円まで、最長3年間まで助成可としており、2016年度～2019年度の4年間で、応募総数730件、助成総数48件（現在助成中の21件を含む）の実績がある。

○その他、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

- 赤い羽根共同募金
 - 赤い羽根共同募金の助成に係る中央センターとして毎年5万件助成状況を集約、分析し、増大する社会的ニーズに対する助成の提案を毎年行っている。
 - 上記集約、分析結果をもって、当年度の赤い羽根共同募金の助成計画を立案、厚生労働省に対する募金実施の申請・承認を得て募金活動を実施する（かつ財務・総務両省に対して税制優遇枠の申請・承認を得て募金活動を実施している）。
 - 全国で共通助成テーマを設け、地域な課題解決のテーマ募金の実施支援をする。
- スポンサー企業とタイアップした助成事業を、2019年度は4事業実施
- 各種民間助成事業（中央競馬馬主社会福祉財団・車両協議公益資金記念財団）に対する推薦協力

* 助成事業の実績と成果は「資金分配団体公募システム」の該当箇所に記載してください。